

スタジオ エス 商品撮影発注書

ご記入日 年 月 日

お申込者名(法人・個人)		ご担当者名	
ご住所(請求書の送付先)	〒		
お電話番号		FAX番号	
メールアドレス		緊急連絡先(携帯)	
撮影商品内容		商品合計点数	点
画像掲載先(ご利用内容)	※画像掲載先がWEBの場合はURLをご記入ください。		
商品到着予定日	年	月	日
ご希望納品日	年	月	日
納品方法とメディアの種類	<input type="checkbox"/> CD-ROM or DVD-ROM(郵送) <input type="checkbox"/> ファイル便(メール)		
お支払い予定日	年	月	日
	※初回ご利用のお客様には、サンプル画像を確認の後、先払いにてお振込み頂いております。ご了承くださいませ。		
利用規約を読んで	<input type="checkbox"/> 同意する ご署名:		
特記事項			

注意・確認事項

※発注書、撮影指示書内の必要項目をご記入のうえ、011-596-9228、当社までFAXにてご返信ください。

※発注書、撮影指示書を確認後、当社よりご連絡をさせていただき正式受付とさせていただきます。

※撮影スケジュールの混雑状況に応じて、納品希望日に添えない場合もございますので予めご了承ください。

※当社で発注書、撮影指示書を確認後、納品可能な日程をお知らせさせていただきます。

※初回ご利用のお客様は、原則、入金確認後の撮影商品ご返却となります。予めご了承ください。

※撮影商品のご返却先、撮影データの納品先が異なる場合は、特記事項欄にご記入ください。

※ご利用規約に同意いただけない場合は、お申込をお断りする場合がございますので予めご了承ください。

※商品の大きさが大きい場合、当社スタジオに搬入できない場合がございますので、事前にお電話にてご確認ください。

スタジオ エス
〒060-0061 北海道札幌市中央区
南1条西4丁目8番地NKC1-4ビル3F
TEL011-218-3113 FAX011-596-9228
運営:ホライズン・ジャパン(株)

ご利用規約

ホライズン・ジャパン(株)(以下、甲という)の撮影サービス「スタジオ エス」(以下、本サービスという)を利用するにあたり、サービス利用申込者または企業(以下、乙という)は、利用申込において本規約に同意するものとみなし、同意が無い場合には本サービスを申し込むことができないものとする。

【著作権及び肖像権】

- 1、写真の著作権及び肖像権は全て甲が所有し、甲が許可した乙の申請する範囲での使用を許諾する。
- 2、乙は甲との合意がない限り、写真を第三者に譲渡または使用許諾を行なうことはできない。
- 3、乙が乙の申請した範囲外で写真を利用する場合、または乙が第三者に譲渡、使用許諾を行なう場合、乙は甲に対して別途ライセンス料を支払うものとする。

【写真について】

- 1、甲が撮影した写真は、デジタルデータで乙に納品する。

【商品の受け渡し方法】

- 1、写真データは電子メールまたは CD-ROM/DVD-ROM で送るものとし、それ以外での受け渡しは甲の定める料金を支払うものとする。

【料金のお支払いについて】

- 1、乙は、利用申込み後、甲の定める本サービス料金を甲の定める規定期日までに支払うものとする。

【キャンセルについて】

- 1、本サービスの性質上、撮影後のキャンセルはいかなる理由があってもできないものとする。
- 2、本サービスの性質上、乙の理由による利用申込み後のキャンセルは甲の定めるキャンセル料金を支払うものとする。

【使用の停止について】

- 1、甲は、乙が本規約に違反した写真の使用を行なった場合、その結果生じたあらゆる制作物の使用を停止できるものとする。また、その結果、乙と第三者との間に発生したあらゆる争いに甲は一切の責任を負わないものとする。

【本サービス内容変更及び停止、中止について】

- 1、甲は、乙への事前の通知なくして、本サービス内容の変更、停止及び中止をすることがある。
- 2、この変更、停止、中止などについては、甲が合理的と判断する手段を通じて発表するものとする。

【損害賠償について】

- 1、甲は、乙に対し、本サービスの利用により発生した一切の損害について、いかなる責任も負わないものとし、当該損害の賠償をする義務もないものとする。
- 2、甲は、乙に対し、輸送時における商品の破損や傷などの損害について賠償をする義務がないものとする。

3、甲は、乙に対し、撮影時の商品の破損や傷などの損害について、甲に故意または重大な過失がある場合に限り、利用 1 回に限り 5 万円を上限に損害を賠償するものとする。

【専属的管轄裁判所】

1、甲の提供するサービスに関する全ての紛争は、トラブルの内容に関わらず日本法が適用され、札幌地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

2012 年 9 月 25 日制定
スタジオ エス